

子育て支援施策拡充下における親の学び支援に関する研究：福岡市の校区公民館の実態調査を通して

相戸，晴子
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/15574>

出版情報：飛梅論集. 9, pp.1-15, 2009-03-31. Graduate School of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

子育て支援施策拡充下における 親の学び支援に関する研究

－福岡市の校区公民館の実態調査を通して－

相 戸 晴 子*

はじめに－社会教育の子育て支援とは－

子育て支援全盛の時代を迎え、社会教育現場の職員たちは、子育て支援事業に自問自答をしながら実践している状況がある。2007年に実施した子育て支援事業を実施する公民館職員への調査¹⁾の「職員が抱えている課題」の自由記述には、3つ課題が中心に綴られていた。一つは、事業に参加してこない親に参加を促すにはどうしたらよいかという「方法」についてである。家から出てこない親、無関心・無反応な親など学ぶ意欲のない親に対してどのような学習支援を進めていくかという、見えない学習者に対するアプローチについて最も多く頭を悩ませていた。二つには、公民館事業に参加する親の学びのステップアップ支援である。イベント行事や子育てサロンに参加する多くの親たちを受け止めつつも、サービスの受け手だけで留まってもいいのかという親の学びを支える事業とは何かという「内容」についての迷いである。そして三つには、子育て支援事業を実施する形態や条件という基盤整備についての課題である。そこには、事業費や人件費といった財政的な課題とともに、事業の担い手の雇用形態、また地域の個人や組織が支えるボランティアとの協働関係の位置づけなど、手探りで進められている状況がある。社会教育現場で子育て支援施策を進めていくにあたって、これら「方法」と「内容」と「実施基盤」という、政策レベルの問題構造に各々の現場の職員が自問自答している現実があった。

筆者は、自身の子育てを契機に主に在宅で子どもを育てる親の自主活動に12年間取り組んできた。1994年のエンゼルプラン以降、国の重要課題として取り組まれてきた子育て支援施策の拡充期と時を同じくして実践を行ってきたことになる。子育てサークル等のネットワーク化を図って親の意見を代弁する子育てネットワークの代表として、市町村のプラン策定や審議会に参画し、施策立案者の1人としての役割も担ってきた。一方、子育て支援事業が拡大されればされるほど、子育て自主グループが停滞、減少していくという矛盾した現象、さらに子育て当事者である親が対象者や利用者に位置づけられ、主体的営みから遠ざけられる状況を目の当たりにしてきた。親の主体的営みの喪失は、子育てに関わる施策を受け入れるだけという客体に陥り、思考を停止させサービスに依存する構図が生まれることになる。自主的な子育てグループ活動の停滞や減少は、親（個人）

*九州大学大学院博士後期課程

にとっては関係性の喪失であり、地域にとっては子育て協同による居場所の喪失という教育機能の低下をもたらしていくものである。

これら職員の課題と子育て実践者としての矛盾は、根底でつながっているのではないだろうか。職員の課題には、社会教育の政策の枠組みの中で子育て支援の位置づけが曖昧なまま施設機能の利用のみが進められていることにより、そこに参加する親の育ちを支えるという視点を入れた事業が組み立てにくい構造がある。一方、子育て当事者にとっては、自律した子育て協同を目指しながらも、子育て支援施策の「サービス化」が進めば進むほど、子育ての「支援をされる人←→支援をする人」という関係を生みだし、サービス依存に陥る親の主体形成が阻害されるという悪循環の社会構造を生み出している。共通項は、親の主体性を巡る課題なのである。

このような子育て支援施策拡充下における社会教育の課題には、人がよりよく生きていくための施策という子育て支援の原理を考えることにもつながる。すなわち、親の主体形成を阻害しない「方法や内容」、また「実施基盤」に基づいた子育て支援を進めていくことが喫緊の課題であり、それを中心的に担っていくのが社会教育の役割だと考える。

そこで本稿では、福岡市の校区公民館の実態調査を中心に、現在の子育て支援施策拡充下における社会教育現場での親の学び支援とは何かをあきらかにすることを研究の目的に据える。具体的には、福岡市の子育て支援施策の動向を踏まえ、福岡市において社会教育の中心的な役割を果たしている校区公民館の実践事例から親の学び支援をとらえていくことによって、帰納的に「方法や内容」「実施基盤」そして、「学び支援」をあきらかにしていくことを目指す。

福岡市の社会教育を巡る子育て支援施策の動向については、行政資料を収集し分析を試みる。また校区公民館の実態把握については、アンケート調査やヒアリング調査からその内実に迫りたい。

1. 社会教育実践における子育てを巡る学習蓄積と社会教育行政の動向

これまで社会教育実践における子育てを巡る学習活動をふりかえると、1964年からの家庭教育学級、1975年からの乳幼児家庭教育学級、1981年から始まった明日の親のための学級、また1986年以降の働く親のための学級など学習機能集団づくりに取り組んできた経緯があった。そこでは、学習意欲のある親が主な参加者であった。分岐点を迎えたのは、1987年から始まった家庭教育地域交流事業（新井戸端会議）である。社会教育機関で実施される子育て支援としての家庭教育支援事業に「交流」の位置づけがなされたことによって、学びの枠組みを一気に広げていくこととなる。さらに、1990年代に入ると少子化問題を皮切りに、福祉政策を中心とした子育て支援施策が次々と登場する時代を迎える。

そのような子育て支援の拡充という形で展開されてきた施策と逆行して進んできたのが、社会教育行政の縮小化である。福岡県内の社会教育行政をみると、まず北九州市の校区毎に設置されている市民センターは、これまで公民館と市民福祉センターの2枚看板施設という特徴を持っていたが、2004年4月に保健福祉局から市民福祉センターを、2005年1月に教育委員会から公民館を、それ

ぞれ総務市民局に移管した。市民センターには公民館主事の配置はなく、嘱託の館長や職員、市民ボランティアが、これまでの社会教育の蓄積をどう維持していくことができるのかという岐路²⁾を迎えている。さらに、2004年4月、福岡市の校区公民館の主管課が教育委員会生涯学習課から市民局地域支援課の管轄に移管され、教育機能を持った公民館をどのように維持していくのかが大きな課題となっている。続いて福岡県においても、2008年4月より教育庁生涯学習課から社会教育課に組織改称し、生涯学習（主にボランティアや高齢者等）は首長部局の生涯学習推進室に移管されるという二重構造となり、結果として社会教育行政が縮小している状況がある。

このような社会教育行政縮小化の大きなうねりの中で進められてきた子育て支援施策においては、社会教育機関におけるこれまでの学習蓄積をどのように維持し、それとともに現在の子育て支援施策にどうリンクしていくかが問われている。一方、これまでの社会教育における親の学習成果や方法論に留まらず、柔軟な発想で「子育て期の親の学びとは何か」をとらえていく必要があると考える。

2. 校区公民館における先行研究と子育て支援を巡る実践的視座

本研究のフィールドは、一小学校区に一公民館が設置されている福岡市の条例公民館（本稿では「校区公民館」と記す）とした。これまで社会教育における条例校区公民館研究では、歴史的に公民館の形成過程の検証を中心におこなった福岡市公民館史研究（松田2003³⁾）や校区公民館の再構築の可能性を実際の公民館実践からとらえた研究（南里・松田2005⁴⁾）、また小学校の敷地内に公民館の設置がなされ、住民自治によるコミュニティの「核」としての機能を果たしてきた鹿児島市の校区公民館研究（神田・植村2005、植村2006⁵⁾）などがある。「福岡市校区公民館の基礎を築いたのは、校区の町内会や自治会が網羅して作った社会教育協議会⁶⁾」であろうとの松田の検証のように、校区公民館は、地域性にしばられながらも校区住民によって自発的に始められた自治活動によって子育てや子ども事業、また祭りや地域行事などの協同事業が営まれてきた拠点となっていたことがわかる。

そのような校区公民館の歴史的な背景から考えると、福岡市校区公民館は、住民主体のボトムアップ的な自治活動による子育て支援と国家的な子育て施策としてのトップダウン的な取り組みを内包しており、子育て支援施策に住民の自治活動をからめながら推進されているという特徴を指摘することができる。

3. 福岡市の子育て支援施策を巡る動向

福岡市校区公民館の事業実践を考察するにあたって、まずその背景となる福岡市の子育て支援を巡る施策を概観する。特に、社会教育を中心に据え、2000年以降から強調されてきた子育て支援の拡充といわれるものがどのように行われてきたのかをとらえていくこととする。

3-1 校区公民館で実施されている家庭教育支援事業の動向

福岡市教育委員会が毎年発行している『福岡市社会教育事業の概要』によると、「生涯学習」の章に「家庭教育」の節が立てられ、その年度に取り組んだ実績がまとめられている。それをもとに、1998～2007年の10年間に福岡市校区公民館全144館で実施されてきた家庭教育や子育て支援に関する事業をまとめると下記のようなになる。

表1 福岡市校区公民館で実施されている子育て・家庭教育支援事業⁷⁾

N=144

| 事業名 / 年度 | '98 | '99 | '00 | '01 | '02 | '03 | '04 | '05 | '06 | '07 |
|--------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 家庭教育学級実施館数 | 43 | 43 | 22 | 28 | 39 | 47 | 51 | 55 | 62 | 62 |
| (合計開催回数) | 417 | 418 | 173 | 216 | 277 | 288 | 293 | 323 | 291 | 312 |
| (平均開催回数) | 9.7 | 9.7 | 7.9 | 7.7 | 7.1 | 6.1 | 5.7 | 5.9 | 4.7 | 5.0 |
| 子育て広場(乳幼児学級) | 9 | 7 | 9 | 7 | 8 | 87 | 100 | 101 | 116 | 115 |
| (合計開催回数) | 302 | 215 | 253 | 211 | 310 | 1022 | 1196 | 1321 | 1385 | 1460 |
| (平均開催回数) | 33.6 | 30.7 | 28.1 | 30.1 | 38.8 | 11.7 | 12.0 | 13.1 | 12.0 | 12.7 |
| 子育てミニ広場 | — | — | 25 | 25 | 65 | — | — | — | — | — |
| (合計開催回数) | | | 341 | 366 | 696 | | | | | |
| (平均開催回数) | | | 13.6 | 14.6 | 10.7 | | | | | |
| 子育てサポーター養成講座 | — | — | — | — | — | — | 42 | 52 | 34 | 19 |
| (合計開催回数) | | | | | | | 235 | 285 | 189 | 85 |
| (平均開催回数) | | | | | | | 5.6 | 5.5 | 5.6 | 4.5 |

社会教育で長年取り組まれてきた家庭教育支援事業「家庭教育学級」を、福岡市は校区公民館事業に位置づけてきた。これは、幼児から学童期の子どもを持つ親を対象に、事前に参加を希望したメンバーによって学級が編成され、通年開催をしながら子どもや子育てに関する講義や話し合い学習を実施していくという事業である。中には、視察見学やレクリエーションを実施し、相互交流をしながら学び合いの事業を実施しているところもある。しかし、近年では、学級という名称ではなく、講座という事業名で年1～2回の単発講座を実施する公民館も少なくない。表1の実施公民館数をみると、1998年以降では、2000～2001年に子育てミニ広場事業が新設された経緯からか、家庭教育学級を実施する館が減少している状況が見受けられるが、それ以降は50～60館前後という約4割の公民館が安定的に事業を行っていることがわかる。一方、特筆すべきことは、2000年以降からは乳幼児を持つ親への事業が徐々に増えていったと同時に⁸⁾、家庭教育学級の年間開催回数が年平均5回前後となり、10年前の約半数であった。

次に1990年代後半から登場した「家庭の教育力充実事業」では、当時の孤立の子育てや密室育児による子育て問題という時代背景から、施策の副題に「子育てネットワークの形成」を掲げ、具

体的には2000年に策定された「福岡市こども総合計画」以降、乳幼児とその親を対象に親子のふれあいや子育ての情報交換・仲間づくりなどを行う「子育て広場」の開設を積極的に進めていく施策を打ち出した。その子育て広場の取り組みは、公民館の三大事業に位置づけられ、2006年度までに全公民館に設置させるという徹底化が目指された。さらに、仲間づくりの援助などを行う子育て経験者等を「ネットワークー」という呼称で子育て広場に配置することも積極的に推進された。尚、2000～2003年に別枠で実施された「子育てミニ広場」は、2004年から「乳幼児ふれあい学級」に合流した形で事業が終了している。

さらに、2004年からは、子育て広場等の担い手づくり、また地域ぐるみの子育て意識を育むことを目的とした「子育てサポーター養成講座」が各々の公民館で実施されていった。ただし、主催の主管課は現在こども未来局に移されたことから、保健師とともに講座の企画立案から子育て広場の活動への関わりを持ちながら、講座開催場所の公民館とともにというスタンスに移行してきている。2007年までの4年間で、144校区公民館中のべ147館で実施されており、重複はあるものの全公民館で実施の徹底がなされていることがわかった。この講座は、民生委員や地域の高齢者や子育て支援に関心のある人を対象に実施され、修了後は子育て広場を運営するボランティアやスタッフという担い手づくりのための事業であった。

以上、福岡市の校区公民館で実施されている家庭教育支援や子育て支援に関する事業の時代的経過にみる特徴では、従来型の学習形式であった家庭教育学級を継続しながらも、通年的な活動から単発的な講座形式へと変化している傾向があることがわかった。一方、地域参加を支えるはじめの一步としての広場事業の展開はめざましく、虐待や育児不安等の子育て問題を抱えた親への保健・福祉的な個別アプローチをする場として、小校区毎に配置されている公民館に交流事業が位置づけられてきたという特徴をみる。

福岡市は2004年度「生涯学習事業とコミュニティ支援事業を一体的に推進し、地域の課題や住民ニーズに対応した生涯学習事業の充実を図る⁹⁾」ことを目的として、社会教育施設である市民センター・公民館の管理運営に係る事務を、補助執行により区役所・市民局へ移管した。ただし、市民センター等に配置されている社会教育主事等の基幹的業務・専門的業務については、教育委員会の兼務辞令となっている。移管後4年が経過し、少しずつ校区公民館への影響が現れ始めている。例えば、各区に配置された地域支援課では、首長部局から異動してくる一般行政職員の増加という状況がある。そこでは、社会教育や生涯学習の専門性不在のまま、まちづくりなどのコミュニティ支援が行われている可能性が高い。地域支援課の所管となった校区公民館は、いかに教育機能の低下を阻んでいけるかが問われているのである。

3-2 こども未来局の設置にみる施策の推進体制

2005年4月、福岡市のこどもや子育てに関わる新たな体制として、3部14課434名を移管して「こども未来局」は設置された。これは、2000年1月に策定された「福岡市子ども総合計画（次世代育成支援福岡市行動計画）」の推進体制の整備¹⁰⁾の一貫であり、さらに同年2001年3月に策定さ

れた「福岡市保健福祉総合計画（子どもプラン）」と連携しながら、福岡市のこどもや子育て支援に関する行政―保健・福祉・教育―の一元化が試みられている。福岡市こども未来局による局設置のねらいには、「これまで取り組んできた子ども施策（児童虐待防止、地域における子育て家庭への支援、健全育成の取り組み、非行防止対策、母親と子どもの健康づくり、保育サービス）をさらに充実・強化しながら、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育つ環境づくりなど市民や民間企業と行政（市）が一体となって新たな次世代育成支援施策を推進していくための体制¹¹⁾」と述べ、これまでの縦割り行政の課題を克服することが大きな目的に据えられていた。

表2 福岡市こども未来局の組織体制と業務内容¹²⁾

| 部署名 | 課名：業務内容 |
|-------------|---|
| こども部 | 総務課：局の総合的な連絡調整 こども企画課：子ども行政に係る総合的な企画調整、子ども総合計画 こども未来課：子育て支援・子ども育成関係事業推進、青少年団体の活動支援 こども家庭課：母子及び寡婦福祉法、児童福祉法、里親制度、児童扶養手当、児童手当等 障がい児支援課：心身障害児に係る児童福祉法に関すること、障害児福祉手当等 |
| こども育成部 | こども育成課：昼間校庭開放・放課後の遊び場づくり事業等、留守家庭子ども会事業 こども施設課：こども施設の総合的な企画及び調整 少年科学文化会館：科学に関する調査研究、展示、資料収集等 青年センター：各種の定期講座、講習会、研修会等の実施等 背振少年自然の家、海の中道青少年海の家：施設の管理運営、利用相談、主催事業、活動プログラム等の企画開発 |
| 子育て支援部 | 保育課：保育行政に係る総合的な企画調整 保育所指導課：保育所の運営指導等 保育所整備課：保育所施設の設置、変更、廃止、および維持管理等 監査指導課：社会福祉法人及び児童福祉施設の監査・指導 |
| こども総合相談センター | こども支援課：子どもにかかる相談・支援（育成・障がい・養護・非行）等、里親 こども相談課：教育相談、学校適応指導教室運営 課長（こども緊急支援担当）：児童虐待防止事業の推進、虐待相談・措置等 |

局の組織体制によると、子育て支援事業はこども部こども未来課で行われている。福岡市の子育て支援の動向から、校区公民館の子育て支援事業をみると、国の少子化対策や母子保健、家庭児童福祉の子育て支援施策を遂行する事業拠点の「場」として公民館に留まっている状況がある。

一方、家庭教育施策の拡充も進められてきた。2000年の教育改革国民会議の最終報告で、家庭教育の重要性、地域の教育力、学校・家庭・地域社会の連携が提起され、2001年の社会教育法改正において家庭教育に関する講座の開設等を市町村教育委員会の事務として規定された。また、2006年の改訂教育基本法、2008年の改訂社会教育法の中では、家庭教育の明記や、社会教育の中から抜き取られて家庭教育の条文が打ち出されるなど、社会教育施設である公民館においてもさらに家庭教育支援が強化される根拠となった。

校区公民館においては、社会教育や生涯学習という視点よりも、親の教育力向上に向けた家庭教育支援が強化される形で、保健や福祉的な子育て支援事業とからめながら実践される傾向が増してきている。

4. 福岡市校区公民館が取り組む現在の子育て支援事業の実際

4-1 校区公民館における子育て支援事業についての実態調査の概要

前述してきたように、福岡市校区公民館においては、現在子育て支援施策と家庭教育支援施策が絡み合いながら事業が展開されている状況がある。そこで、具体的実相をあきらかにするために、実態調査を行った。その際、どのような具体的事業を展開しているのか、またそこに参加する親の様子はどうなっているのかといった視点から、具体的に把握することを意図した。本項では、校区公民館が実践する子育て支援の内容や方法、またそこに参加する親の状況について分析を行う。

調査の方法は、郵送配布並びに郵送回収とした。配布は、福岡市内の校区公民館全144公民館に行い、回収数は61サンプル、回収率は42.4%であった。

調査の内容は、福岡市校区公民館における①子育て支援事業の取り組み、②子育て支援事業に参加する親の様子についてとした。分析の視点は、親の参加レベルを中心に据えた。また、福岡市校区公民館の傾向と県内の子育て支援事業を実施する保健・福祉・教育・男女共同参画・まちづくりの機関全体¹³⁾（以下、機関全体と記す）を相互参照したのは、子育て支援事業が他分野の機関で実施されているのに対して、校区公民館の子育て支援の特徴を見出ししていくためである。

4-2 福岡市校区公民館における子育て支援事業の内容

公民館の実態調査で、「現在実施している子育て支援事業の内容」について尋ねたところ、表3の結果となった。以下、3つの特徴が見られた。

一つは、機関全体では5番目（61.3%）の事業に留まっていた「つどいの広場・子育てサロン等の実施」が、福岡市公民館では、2番目（90.3%）に多く実施されている事業であったことである。福岡市校区公民館では、2004年度前後に全公民館への広場事業の必置を推進していた経緯から、回答公民館の9割以上に広場事業を実施しているという特徴が見られた。

二つには、「父親の育児参加支援の企画や実施」を行っている割合（74.6%）が、機関全体（35.4%）の倍以上を占めていたことである。父親の育児参加に対する事業等の実施が公民館で積極的に行われていることがわかった。

三つには、子育て自主活動やその活動支援が、いずれも7割以上と高い数値を示していたことである。機関全体の結果より11.8～25.1%も高い「子育てサークルの開催（75.4%）」「子育てグループの育成や活動支援（75.4%）」という結果は、福岡市校区公民館では子育て当事者の主体的な活動を積極的に支援しようとするスタンスが大切にされていることの表れであり、市民の自発的な学びを支えるという社会教育の理念が子育て支援事業の根底にある結果だといえる。

表3 実施割合の高い子育て支援等事業の<内容>—福岡市校区公民館—

| 上位 | 事業内容 | 公民館 (n=61) | 機関全体 (n=410) |
|----|----------------------|---------------|-----------------|
| 1 | 子育て講座や学習会 | 92.3% | 84.0%(1) |
| 2 | つどいの広場・子育てサロン等の実施 | 90.3% | 61.3%(5) |
| 3 | 親子で参加するレクレーションやイベント等 | 85.5% | 76.8%(2) |
| 4 | 子育てサークルの開催 | 75.4% | 50.3% |
| 4 | 子育てグループの育成や活動支援 | 75.4% | 63.6%(4) |
| 6 | 父親の育児参加支援の企画や実施 | 74.6% | 35.4% |
| 7 | 絵本・読み聞かせ等に関する取り組み | 72.6% | 71.7%(3) |

次に、子育て支援事業のねらいについて尋ねたところ、表4に見られるように、機関全体と校区公民館においてはほとんど違いは見られなかった。共通して言えることは、「親の仲間づくり支援」が福岡市校区公民館を始め、機関全体にとって最も重視するねらいに定めていることであった。福岡市校区公民館では、2004年以降に全公民館に向けて子育ての広場事業が展開されていった。しかし、トップダウン的に広場事業をすすめたことにより、目的やねらいが主催者全体で共有されないうまま紋切り型の事業実施に陥っているところも少なくない。画一的な事業を進めるだけでなく、そこに暮らす子育て当事者自らが力をつけ合えるボトムアップ的な実践を目指していく必要がある。

表4 実施割合の高い子育て支援事業の<ねらい>—福岡市校区公民館—

| 上位 | ねらい | 公民館 (n=61) | 機関全体 (n=410) |
|----|----------------------|---------------|-----------------|
| 1 | 子育て期の親子の仲間づくり支援 | 78.7% | 76.2% |
| 2 | 親が子育ての技能や知識を獲得する学習支援 | 65.6% | 63.6% |
| 3 | 親子のコミュニケーション能力の向上支援 | 62.3% | 59.3% |

5. 子育て支援事業に参加する親の様子や語りから考える学びの意味

5-1 校区公民館職員から見た子育て支援事業に参加する親の参加の様子

次に、校区公民館職員から子育て支援事業に参加する親たちは、どのように映っているのだろうか。具体的な子育て支援事業に参加する親の様子から、校区公民館における子育て支援の意味をとらえていくこととする。

校区公民館の実態調査の中で、公民館職員に事業に参加する親の様子についての質問を行った。「お客様の参加が多い」「自主的参加もある」「事業への参画もある」という参加レベルについて回答してもらい、自主的な参加や事業への参画が多く見られると回答した公民館については、親の主体性を支える事業が実践されている可能性が高いと想定した。

福岡市校区公民館に参加する親の様子の特徴には、以下の3点をみることができた。

一つは、実施割合の高い上位7つの項目すべてにおいて、「事業への参画」の割合が機関全体よ

表5 実施割合の高い子育て支援事業に参加する親の様子（福岡市校区公民館）

| 上位 | 事業内容 | 公民館（n=61） （お客様の・自主的参加・参画） | 機関全体（n=410） （お客様の・自主的参加・参画） |
|----|----------------------|------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 子育て講座や学習会 | 91.4% (38.0%・39.7%・13.8%) | 83.8%(1) (26.0%・50.3%・7.5%) |
| 2 | つどいの広場・子育てサロン等の実施 | 89.7% (39.7%・39.7%・8.6%) | 60.8%(3) (21.0%・33.2%・6.6%) |
| 3 | 親子で参加するレクレーションやイベント等 | 81.0% (31.0%・39.7%・10.3%) | 75.5%(2) (27.5%・40.1%・8.0%) |
| 4 | 子育てサークルの開催 | 74.1% (6.9%・41.4%・25.9%) | 53.3%(5) (8.2%・31.0%・14.1%) |
| 5 | 子育てグループの育成や活動支援 | 63.2% (22.4%・20.7%・19.0%) | 56.9%(4) (11.6%・31.8%・13.5%) |
| 6 | 子育て支援のグループや団体の育成 | 56.3% (9.0%・29.1%・18.2%) | 35.0%(6) (5.5%・24.8%・14.8%) |
| 7 | まちづくりの視点を入れた事業 | 42.9% (17.9%・16.1%・8.9%) | 31.2%(7) (9.6%・13.4%・8.3%) |

り上回っている一方、「お客様の参加をしている」親が多いという、二極化した親の参加が見られたことである。

二つには、子育てサークルやグループの活動に参加する親の様子では、機関全体より「事業への参画」の割合がいずれも高かった。また講座や学習会も比例して、「事業への参画」の割合が高いという結果となった。ここでは、校区公民館における親の自主活動の参画が多くなれば、公民館の主催事業として行われる講座や学習会においても、積極的に参画する親たちが多くなるという相乗効果をみる事ができた。

三つには、まちづくりの視点を入れた事業にも参加している親の存在があった。機関全体より11.7%も高い42.9%の公民館で参加が見られた。ここでは、多様な世代やテーマの学習活動が繰り広げられていく校区公民館の子育て支援事業に参加することによって、地域に接する機会が増え、子育てを契機にまちづくりの関心を広げている可能性があると考えられる。

5-2 親の主体的参加・参画の多いA公民館事例にみる親の主体形成について

公民館調査の結果では、職員から見た親の参加や参画の様子という限界があったことから、より深く親の参加や参画状況をとらえていくために、ヒアリングを実施した。調査先には、公民館調査の親の参加の様子について質問した項目において「自主的な参加もある」「事業への参画もある」との回答が最も多かったA公民館を事例として取り上げた。親の自主的な参加や参画の多い公民館の実践をみる意味は、親の主体的参加の見られる子育て支援の「方法」と「内容」と「実施基盤」をとらえることによって、社会教育における子育て支援の意義を探ることができるのではないかと考えたからである。調査の対象は、公民館の職員とともに子育て支援事業に参加する2人の親である。ヒアリングでは、公民館に参加した契機、公民館で行っている子育ての活動、現在について（子

育て以外の内容も含む)話を聞いた。

5-2-1 A公民館の子育て支援の方法・内容・実施基盤について

親の主体的参加が多く見られるA公民館では、乳幼児を持つ校区の全家庭に公民館事業の情報を届けていくという広報のしくみを持つ。公民館報や保健福祉センターのハガキの余白に事業案内を載せ、あらゆる家庭に届けるしくみをつくりだしていくことによって、校区の年間対象世帯80組のうち、60組の親子が何らかの事業に参加することを可能にしてきた。「子育て初めての親にとって公民館は敷居が高いんですよ。意を決してきた人に定員ですとは言えない。とにかくまずは全員を受け入れようとみんな(職員、保育園、地域団体やボランティア)で話しています。」と連携保育園の保育士は話す。

乳幼児ふれあい事業の「ハイハイ学級(0歳児親子ための学級、5~11月に月2回)」は、子育て支援事業に参加するはじめての一步として、特に力を入れている。この事業では、毎回最初の30分間が自由におしゃべりをする時間となる。館長は「お友だち探しに来ているんだからね」と交流の大切さを語る。それは、これまでの乳幼児学級の最初の自己紹介の場面で、「(人と会う、人と話すことで)泣き出す親を目の当たりにしてきた」経験から導き出されている。「でも基本的には(場を準備するだけで)公民館はあまり干渉しないんですよ。」といい、交流を遠くで見守ることが親たちの自主的な活動を後押しする原点のようにみえる。では、A公民館に参加している親たちは、どのような思いを抱いているのだろうか。

<ケース1>敷居を感じないしゃべり場から得られたつながりと安心感—Bさん—

Bさんは、引越したばかりの頃、(住んでいる)マンションでぼや騒ぎがあり、新転地で不安な子育てをスタートした。当時、知人から「『助けて』と言える関係の人をたくさんつくっておいた方がいいよ。」と言われるが、子育てに追われ、日々過ぎていった。そんな中、人から誘いを受け、公民館の「ハイハイ学級」に初めて参加した。正直あまり気の進まない思いで参加し始めた事業であったが、思いっきりおしゃべりできるところに魅力を感じた。徐々に、相手を理解し、自分の思っていることや子育ての不安に思っていることを語れるようになった。しかし、Bさんにとって心から楽しめる状況になったのは、老人会や支援ボランティア、そして公民館の職員から、「(子どもに)かわいいね」と頻繁に話しかけてもらった頃からだった。Bさんは少しずつゆとりを取り戻し、「あ、(子どもって)かわいいんだ」を実感できるようになった。時間はかかったが、今では、公民館に来たら「助けて」を言える関係をたくさん持つことができている。

<ケース2>—参加者からリーダーになって感じた視野の広がり—Cさん—

「ハイハイ学級」で仲間づくりを行い、少しずつ人との関係を作ってきた親たちが、今度は自主活動である子育てサークルに移行している様子がある。自主活動が苦手な人には、子育て広場事業という選択肢もあるが、「ハイハイ学級」で「自分たちでやることは楽しい」を実感した親たちが、子育てサークル活動に多く移行している。「いろんなサークルさんを見たけど、勉強会ばかりだった。意識の高い人じゃないと寄りつかない。泣きながらきた親にとって、公民館は楽しく活動できる場

でないよね。」リーダーCさんは、まずは楽しい活動の必要性を強調する。「でもルールは必要。子どもにお菓子を食べさせない。あとは、誰が来ても受け入れること。」「勉強はたまにしかしないけど、親の社会性も大事」という。社会性の必要性とは、Cさん自身が公民館事業に参加するようになって、見えてきた視点であった。「リーダーとして、何をやるかを考えたり、準備するのはとても大変。自分の子どものこともやりながら、リーダーとして体張ってやらないといけないこともある。そんな時、職員や老人会の会長さんなど手伝ってくれる地域の人の存在があったんです。さりげなく関わってくれるので、あまり気付かないんですけど、公民館に立ち寄っては、『次のサークルは何をするとね？手伝いは何がいるね？』と黒板を見に来てくれるんです。」さらに「紙きれ（活動紹介のチラシ）一枚でも、だれかが一生懸命作ってくれたもの。無造作に捨てられていたら心が痛む。いろいろな人に支えられ、自分たちの自主活動が成り立っていたことを知って、周囲に感謝する心を持たなくてはいけないんだと感じているんです。」一方、自分も参加者の立場だけであつたら気付いていなかっただろうという。「だからこそ、今の親には、私が見えてきたことをそっと伝えていけたら」と語る。自身の経験や子どもの年齢とともに、地域の協同の意味に気づき、そこをつなげていく担い手となりつつあるプロセスがみえる。

5-2-2 親たちの語りからとらえる学びの意味

これら2人の親の語りからは、いくつかの学びをとらえることができる。

Bさんが公民館に関わる中で一番獲得した学びは、自身の子育てに関する悩みや不安を語る場や機会から、「悩みを語り合う力」を身につけていったことである。子育て中の親は、誰しも多かれ少なかれ悩みがある。子育て期のストレスやノイローゼ、また虐待や逸脱した行動に人が至るのは、その悩みや不安を1人で抱えることによって起こる問題状況だといえる。Bさんが、孤立の子育てから自身の声で「助けて」を語る事ができるまでの間は、公民館職員やそこで出会った仲間が「ゆっくりと待って力を引き出していった」ことに支えられていた。

またCさんは、一参加者から子育てのリーダーという役割を持っていったことによって、自分たちが活動していけるのは「支援者の存在あってこそなんだ」を実感していった。そこから周囲の人々すべてが社会の中でかけがえのない存在であるということを再認識していくことが出来ている。すなわち、「人の存在意義を認める力」をCさんは公民館の子育て支援事業で獲得していったのである。

おわりに—子育て期の親の学びを支える子育て支援—

本稿では、子育て支援施策拡充のもとでの社会教育現場における親の学び支援をあきらかにすることを目的に、子育て支援施策の動向を踏まえ、福岡市校区公民館の実証的に検証してきた。ここでは、本稿の研究目的であった子育て支援実践にみる親の参加の「方法と内容」、そして現在の子育て支援施策の背景となる「実施基盤」をとらえた上で、子育て期の親の学び支援についての考察をしたい。

まず、社会教育における子育て支援の「方法」では、A公民館の事例に見られるように、校区エリアだからこそできるきめ細かな声掛けのしくみや地域の人や機能をつなぐ役割を担える公民館の位置づけが子育て支援の有効な方法となっていたといえる。子どもが乳幼児の時は、徒歩やベビーカーで移動可能な範囲が生活圏を構成する一定の基準となり、そこに親子の公民館拠点があるということはあらゆる親が参加できる保障＝学習権保障を備えていることになる。また、子どもの成長発達から考えると、小学校区の地域基盤に親子が関係を育む拠点を持つことが可能となる。乳幼児から学童期といった長いスパンで、親子が学校・家庭・地域に関わる拠点となり、親子の「時間・空間・仲間（三間）」を支える最も効果的な方法として、校区公民館の設置基準が備わっていたのである。また、校区公民館に参加する親たちは身近な生活圏だからこそ、日常的に人との関わりの場を保障されていた。事例で取り上げたBさんやCさんの語りから「内容」をとらえてみると、「悩みを語り合う力」や「人の存在意義を認める力」は、『ともに生きることを学ぶ』¹⁴⁾ 営みの一つであり、人との関係の中でしか獲得できない学びの成果といえる。それは、子育て期の親のみならず、人が生きていく中で課題に直面した時、「なすこと」と「(他者と)ともに生きていくこと」が最も重要な力量だからである。このようにA公民館では、語り合う力を引き出す支援や人が互いの存在意義に気づく関係を支えるしくみが大切にされていたからこそ、親＝子育て期を過ごす人の自主的な参加や参画の割合が高かったといえる。

そして、現在の子育て支援施策の「実施基盤」についての考察では、現場の職員が抱えている課題は、政策レベルで対処すべき課題であるにもかかわらず現場裁量に委ねられているという現状を目の当たりにした。法的根拠は進みつつも「社会教育行政としての家庭教育支援や子育て支援」、また「子育て支援を担う公共」の追求がなされていないまま、事業のみが先行している状況がある。社会教育において、どのように子育て支援施策を位置づけ、誰をどのように支えていく役割を担うのかという問いは、政策構造から再検討すべき課題でもある。

最後に、全体を通して、社会教育が担う子育て期を過ごす人にとっての学びについて考察を行う。これまでの社会教育研究における子育て支援施策の対象は、「子どもと親」あるいは「女性」という対象区分でとらえられ、子育て期を過ごす一人の「人＝学習主体」としての位置づけではなかった。子育て支援という施策においても、「子ども」や「子どもの親」、または「就労者」を前提に実施され、生涯における「(子育て期を過ごす)人」という視点はほとんど見られていない。すなわち、子育て期の親たちからライフコースを眺めてみると、子育て期の親たちは「人」と「親」という二重コースを同時に歩かざるを得ない状況がある。例えば、泣く子を連れて公民館に来た親に向けられた「子どもが小さい間はまだ勉強なんかせんでもいい。子どもが大きくなったらいくらでも時間がある。¹⁵⁾」という言葉は、子育て中の親にとっては「人」としての私が公民館に向わせたのか、「親」として勉強するためなのか、自分という立ち位置が肯定されないつらさがある。そこでは、学ぶ主体としての存在を認められてはいない。事例で取り上げたBさん、Cさんが、「悩みを語り合い」「人の存在意義を認める力」を獲得していったのは、公民館における子育て支援事業に参加した関係の中で、自分がかけがえのない存在であることを実感し、支えられてきたからこそ学ぶ主体としての

形成をみることができたのである。

以上のことから、子育て期を過ごす「人」にとって、社会教育が担っていた子育て支援とは、子育て期を過ごす人、すなわち学ぶ主体として肯定していく場や関係をつくり出していたことが最も重要な視点であったといえよう。「人＝学ぶ主体」としての存在を認める視点が欠けては、子育て主体としての親の学びは始まらないと言っても過言ではないのである。

本研究は、社会教育研究における子育て支援の対象を、「子どもや親」あるいは「女性」という視点からだけでなく、「子育て期を過ごす人＝学ぶ主体」に位置づけたことである。一方、成果であり課題として残るのは、自身のみるべき研究の対象（子育て期を過ごす人）の発見に留まり、その「学び」の構造をあきらかにすることができなかった点である。今後の研究では、「子育て期を過ごす人の学びとは何か」の内実に迫りたい。

<注>

- (1) 本調査は、相戸晴子「子育て支援サービスの拡充と親の主体性に関する研究」（こども未来財団2007年度児童関連サービス調査研究事業受託）の中で、子育て支援事業を実施する機関調査「子育て支援等事業のあり方と親の主体性に関する調査」のうち、福岡市公民館のみの結果を分析したもの。
- (2) 上野景三、恒吉紀寿編著『叢書<地域をつくる学び>岐路にたつ大都市生涯学習—都市公民館発祥の地から』北樹出版、2003。
- (3) 松田武雄編著「福岡市公民館史研究」『社会教育思想研究第2号』九州大学大学院人間環境学府社会教育思想研究室、2003。
- (4) 南里悦史、松田武雄編著『叢書<地域をつくる学び>校区公民館の再構築—福岡の校区公民館の歴史と実践』北樹出版、2005。
- (5) 神田嘉信延・植村秀人「校区公民館とコミュニティ形成—鹿児島市の事例を中心にして—」『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第15巻』2005、95-121頁と植村秀人「校区公民館と学校教育」『九州教育学会研究紀要第34巻』123-130頁。
- (6) 松田武雄「福岡市公民館の歴史的な性格と時期区分」の4頁より引用。『社会教育思想研究第2号』九州大学大学院人間環境学府社会教育思想研究室、2003。
- (7) 福岡市教育委員会（1998～2007年）の「社会教育事業の概要」をもとに筆者が作成。
- (8) 前掲4、2000年度以降の事業の内容一覧を参照。
- (9) 福岡市教育委員会『平成16年教育要覧』参照。
- (10) 福岡市こども未来局こども部『福岡市子ども総合計画（次世代育成支援福岡市行動計画）～子どもが夢を描けるまちをめざして～』平成17年。
- (11) こども未来局の作成した外部説明資料。2008年11月にこども部総務課を訪問して受理。
- (12) 福岡市のHPの組織一覧<http://www.city.fukuoka.lg.jp/soshiki/kodomo.html>を参照して筆者が作成。

- (13) 本調査の実施概要等詳細については、前掲注1 参照のこと。
- (14) ユネスコ21世紀教育国際委員会報告書『学習—秘められた宝』1996、において、「生涯を通じた学習は、『知ることを学ぶ』『なすことを学ぶ』『(他者と) ともに生きることを学ぶ』『人間として生きることを学ぶ』』という「学習の四本柱」が提唱された。
- (15) 貝塚子育てネットワークの会編著、山縣文治監修『うちの子よその子みんなの子』ミネルヴァ書房、2009、231頁。

**A Study on the Support for the Learning of Parents
under the extension of the child care support policy :
A Survey on Kominkan (Community Center) in Fukuoka**

Haruko AITO

Abstract

Child care support attracts attention now. There is a problem to a method and contents and the enforcement base of the child care support that I learn it, and do not obstruct the subject formation of the parent by the support of the parent of the social education. A purpose of this report is to clarify the learning support of the parent in the social education spot under the child care support measure expansion. I investigated in this paper Fukuoka-shi Kominkan. As a result, in the public hall installed in each elementary school area, I carried a role to join by local inhabitants and local resources and enabled approach to every parent. In addition, the structure which could support the relations that support and the person who learned ability to argue in the public hall where the ratio of the voluntary participation and participation in planning of the parent was high noticed each other's significance of existence was valued. The thing that is necessary for child care support in the social education is a place and the relations that “a person spending the child care period” is affirmed as the learning subject.